解散公告

当社は、平成二十八年五月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

大阪市東成区深江南二丁目四番二八号

株式会社小田紙業

代表清算人　小田　秀治

解散公告

当社は、解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

大阪市阿倍野区昭和町二丁目一九番一四号

有限会社サカイ

清算人　酒井　幸子

解散公告

当法人は、平成二十八年六月三十日開催の社員総会の決議により解散いたしましたので、当法人に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

大阪府藤井寺市東藤井寺町八番五号

特定非営利活動法人電子オルガン普及研究事業アマービレ

清算人　建石　紀子

解散公告

当社は、平成二十八年八月四日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

兵庫県川西市栄町一〇番一七号

株式会社ミツワ住研

代表清算人　井谷　勝

解散公告

当社は、平成二十八年六月三十日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

神戸市東灘区北青木三丁目八番一四号

有限会社ペポニ

清算人　森　大輔

解散公告

当社は、平成二十八年七月三十一日開催の株主総会の決議により解散いたしましたので、当社に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

広島市中区鉄砲町七番二九号

有限会社栄総業

清算人　大木　宏之

解散公告

当組合は、平成二十八年八月二十六日開催の臨時総会の決議により解散いたしましたので、当組合に債権を有する方は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。

なお、右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

香川県高松市宮脇町一丁目三四番五号

香川県酒販協同組合連合会

清算人　野崎　和繁

解散公告（第一回）

当組合は、平成二十八年七月五日開催の総会の決議により解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

福井県大野市西市第二二号一一番地

西市生産森林組合

代表清算人　常脇　克司

解散公告（第二回）

当基金は、平成二十八年七月二十九日厚生労働大臣の認可により解散したので、当基金に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月二十二日）の翌日から二箇月以内にお申し出ください。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

東京都豊島区雑司が谷三丁目九番一号

日本ハム・ソーセージ工業厚生年金基金

代表清算人　竹田　清

解散公告（第三回）

当組合は、総会の決議により平成二十八年四月三十日解散したので、当組合に債権を有する者は、本公告第一回掲載（平成二十八年八月二十四日）の翌日から二箇月以内にお申し出下さい。右期間内にお申し出がないときは清算から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

千葉県佐倉市栄町二一番地一

千葉ガス労働組合

清算人　渡邉　暁

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍北海道登別市中央町五丁目一二番地六、最後の住所北海道登別市片倉町五丁目二三番地三

被相続人　亡　竹田　邦春

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

北海道室蘭市高砂町一丁目四二番七号

相続財産管理人　司法書士　齋藤　慎

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍千葉県八街市榎戸四〇六番地五四、最後の住所千葉県八街市榎戸四〇六番地五四

被相続人　亡　伊藤　公允

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

事務所千葉市中央区本千葉町一番一号　日土地千葉中央ビル五階　コンパサーレ法律事務所

相続財産管理人　弁護士　並木　優

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍東京都練馬区平和台二丁目三九番地、最後の住所千葉県我孫子市湖北台九丁目八番一七号

被相続人　亡　小瀬川　謙

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

事務所千葉県松戸市松戸一三三六―七　東風園ビル四階　筒井綜合法律事務所

相続財産管理人　弁護士　筒井　剛

相続債権者受遺者への請求申出の催告

本籍神奈川県横浜市神奈川区新子安一丁目一九番地、最後の住所横浜市中区本牧大里町一三番六号

被相続人　亡　君塚　康子

右被相続人の相続人のあることが不明なので、一切の相続債権者及び受遺者は、本公告掲載の翌日から二箇月以内に請求の申し出をして下さい。右期間内にお申し出がないときは弁済から除斥します。

平成二十八年八月二十九日

横浜市中区海岸通三丁目一三番地一

相続財産管理人　弁護士　松井　宏之

第14期決算公告

平成28年8月29日

香川県仲多度郡まんのう町七箇4162番地5

株式会社豊南

（旧商号　有限会社豊南）

代表取締役　細川　貴司

貸借対照表の要旨（平成28年3月31日現在）

科目		金額（円）
資産の部	流動資産	66,456,298
	固定資産	1,817,948
	合計	68,274,246
負債及び純資産の部	流動負債	36,303,701
	固定負債	35,738,170
	株主資本	△3,767,625
	資本金	5,000,000
	利益剰余金	△8,767,625
	その他利益剰余金	△8,767,625
	（うち当期純利益）	（874,385）
	合計	68,274,246

合併公告

左記会社は合併して甲は乙の権利義務全部を承継して存続し乙は解散することにいたしましたので公告します。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）左記のとおりです。

（乙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十八年八月二十九日

香川県仲多度郡まんのう町七箇四一六二番地五　（甲）株式会社豊南

代表取締役　細川　貴司

香川県仲多度郡まんのう町宮田三四〇番地一　（乙）有限会社ホソカワ企画

代表取締役　細川　豊